

# 議 員 協 議 会

令和 5 年 6 月 20 日  
委 員 会 室

## 1 開 会

## 2 第96回 6 月定例会の運営等について

(1) 議会運営委員会委員長報告

(2) 委員会提出議案第 5 号 保育制度の拡充を求める意見書

(3) その他

## 3 その他

令和5年6月20日

議員各位

議会運営委員長

令和5年6月15日及び19日議会運営委員会の概要について（報告）

去る6月15日及び6月19日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

## I 令和5年6月15日・木曜日

### 1 協議事項

第96回6月定例会の運営等について

#### (1) 討論及び一般質問について

<討論>

ア 議案第41号 西脇市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

①寺北 建樹議員（反対） ②浅田 康子 議員（賛成）

イ 議案第42号 令和5年度西脇市一般会計補正予算（第2号）

①高瀬 弘行議員（賛成）

※上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。

<一般質問>

6月19日の報告のとおり

#### (2) 陳情審査結果報告について

〈文教民生常任委員会〉

「保育所・認定こども園の0歳児から2歳児の保育料の無料に関する陳情書」

➡趣旨採択

#### (3) 追加議案の取扱い等について

ア 議案名

委員会提出議案第5号 保育制度の拡充を求める意見書

イ 取扱い

6月20日（火）本会議第3日、陳情審査の委員長報告後、文教民生常任委員長から提案説明→質疑→討論→採決

※会議規則第36条第2項の規定により委員会付託は行わない。

## Ⅱ 令和5年6月19日・月曜日

### 1 協議事項

第96回6月定例会の運営等について

#### (1) 日程（本会議第3日以降）

##### ア 本会議第3日【6月20日（火）】

- ・審査済の各議案、陳情審査報告、委員会提出議案の採決まで
- ・会期延長について

##### イ 本会議第4日【6月22日（木）】

- ・一般質問（6人）

##### ウ 本会議第5日【6月23日（金）】

- ・一般質問（6人）

#### (2) 会期延長

会期を6月23日まで1日延長し、25日間とする。

#### (3) 会議録署名議員（第5日・追加分）

6番 藤原 桂造 議員      12番 坂部 武美 議員

#### (4) 一般質問

##### ア 通告人数    12人

##### イ 令和5年6月22日（第4日）    6人

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ①3番 藤原 哲也 議員 | ②11番 東野 敏弘 議員 |
| ③5番 森脇 久夫 議員 | ④10番 高瀬 洋 議員  |
| ⑤6番 藤原 桂造 議員 | ⑥4番 杉本 佳隆 議員  |

##### ウ 令和5年6月23日（第5日）    6人

- |               |               |
|---------------|---------------|
| ①9番 村岡 栄紀 議員  | ②14番 村井 正信 議員 |
| ③12番 坂部 武美 議員 | ④7番 高瀬 弘行 議員  |
| ⑤16番 寺北 建樹 議員 | ⑥13番 浅田 康子 議員 |

議事日程（第96回西脇市議会定例会第3日）

令和5年6月20日

午前10時開会

| 日程 | 議案番号           | 件名                                  | 提出者           |
|----|----------------|-------------------------------------|---------------|
| 第1 | —              | 会議録署名議員の指名について                      | —             |
|    | 議案第39号         | 西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 市長            |
| 第2 | 議案第40号         | 西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について             | 〃             |
|    | 議案第41号         | 西脇市手数料条例の一部を改正する条例の制定について           | 〃             |
| 第3 | 議案第46号         | 財産（企業誘致事業用地）の無償譲渡について               | 〃             |
|    | 議案第42号         | 令和5年度西脇市一般会計補正予算（第2号）               | 〃             |
|    | 議案第43号         | 令和5年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第1号）           | 〃             |
| 第4 | 議案第44号         | 令和5年度西脇市水道事業会計補正予算（第1号）             | 〃             |
| 第4 | 陳情第1号          | 保育所・認定こども園の0歳児から2歳児の保育料の無料に関する陳情書   | 個人            |
| 第5 | 委員会提出<br>議案第5号 | 保育制度の拡充を求める意見書                      | 文教民生<br>常任委員長 |
| 第6 | —              | 会期の延長について                           | —             |

西脇市議会議長 林 晴 信

西脇市議会  
議長 林

晴 信 様

総務産業常任委員長 坂 部 武 美

## 委員会審査報告書

令和 5 年 6 月 2 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

### 記

| 区 分      | 件 名                                 | 結 果  |
|----------|-------------------------------------|------|
| 議案第 39 号 | 西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第 40 号 | 西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について             | 原案可決 |
| 議案第 41 号 | 西脇市手数料条例の一部を改正する条例の制定について           | 原案可決 |
| 議案第 46 号 | 財産（企業誘致事業用地）の無償譲渡について               | 原案可決 |

委 報 第 14 号  
令和 5 年 6 月 8 日

西脇市議会  
議長 林

晴 信 様

文教民生常任委員長 東 野 敏 弘

## 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託されました下記の陳情について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 119条及び第 121条の規定により報告します。

### 記

#### 【陳情第 1 号】

保育所・認定こども園の 0 歳児から 2 歳児の保育料の無料に関する  
陳情書

#### 【審査の結果】

趣旨採択すべきものと決定

委 報 第 15 号  
令和 5 年 6 月 9 日

西脇市議会  
議長 林 晴 信 様

予算常任委員長 村 井 正 信

## 委員会審査報告書

令和 5 年 6 月 2 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

### 記

| 区 分      | 件 名                           | 結 果  |
|----------|-------------------------------|------|
| 議案第 42 号 | 令和 5 年度西脇市一般会計補正予算（第 2 号）     | 原案可決 |
| 議案第 43 号 | 令和 5 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 議案第 44 号 | 令和 5 年度西脇市水道事業会計補正予算（第 1 号）   | 原案可決 |

委員会提出議案第5号

保育制度の拡充を求める意見書

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和5年6月20日

西脇市議会文教民生常任委員会  
委員長 東野敏弘

(理由)

自治体間格差を生じさせることなく3歳未満児の保育料完全無償化を実現し、こども・子育て支援施策の拡充を図ることにより、急速な少子化・人口減少に対応する必要があるため。



## 保育制度の拡充を求める意見書

政府は、「こどもまんなか社会」の実現に向け、本年4月に「こども家庭庁」を創設するとともに、「異次元の少子化対策」として、2030年代初頭までに子ども関連予算の倍増の実現を目指している。

急速な少子化が進む中、少子化対策の抜本強化は先送りの許されない喫緊の課題であり、子育て世帯からは、保育料無償化対象範囲の拡大や多様な保育サービスの拡充など子育て支援の充実が強く求められている。

こうした状況の中、独自で保育料無償化範囲の拡大や軽減を行っているところもあるが、多くの自治体では、保育人材の確保や財源の確保という点で課題があり、自治体間で格差が生じる事態となっている。

本来こうした施策は自治体間で違いがあるべきものではなく、国における合理的な基準に基づき一律に適用されるべきものである。

よって、国におかれては、少子化対策の強力な推進及び子育て支援の拡充のため、下記の事項を実施されるよう強く要望する。

### 記

- 1 3歳未満児についても保育料完全無償化を国の責任において実現すること。なお、無償化の実施に当たっては、地方自治体に極力財政負担が生じないよう、必要な措置を行うこと。
- 2 多様化する保育ニーズへの対応や、質の高い教育・保育サービスの提供に向けた保育人材の確保を図るため、より一層の処遇改善を実施し、財政措置を含め、あらゆる支援措置を国の責任において講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月20日

西 脇 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

} 様